

企業法務サポート料金 一覧

- ※ すべての金額は税込みの金額です。
- ※ 全ての料金には実費が別途かかります。
- ※ 着手金・報酬金額は、事件の内容、難易により増減を協議することがあります。

ご不明な点、心配な点は遠慮なくご質問ください。

R6/1/19 現在

債権回収、損害賠償請求事件については、一般民事事件の報酬規定に準じます。但し、顧問先企業様については、割引がございます。その他の業務については、相談時に協議の上で決定いたします。

顧問料について					
活動内容	顧問契約プラン				活動内容の説明
	トライアルプラン	ライトプラン	スタンダードプラン	プレミアムプラン	
月あたりの活動時間の目安	2時間	5時間	7時間	12時間	御社の顧問弁護士として活動する時間の目安です。
電話等相談	○	○	○	○	電話、メール、LINE、Zoom等によるご相談に応じます。
優先相談	○	○	○	○	優先的に相談をお受け致します。
従業員の相談		○	○	○	御社の従業員の方のご相談にも応じます。
ご家族の相談		○	○	○	ご家族の方のご相談に応じます。
緊急相談			○	○	緊急時に弁護士の携帯電話へ直接連絡して頂けます。但し、裁判中、会議中など出られない場合もあります。
契約書チェック		○	○	○	御社と他社との契約書の内容をチェックします。
簡単な文書の作成		○	○	○	弁護士名入りの定型的な文書を作成します。
外部への表示	○	○	○	○	御社のパンフレット等に顧問弁護士として表示して頂きます。
着手金・成功報酬割引		○ 15%	○ 20%	○ 30%	標準報酬額から割引致します。顧問契約の形態によって割引率が異なります。
弁護士又は所長訪問			○ 3ヶ月に1回	○ 2ヶ月に1回	契約活動時間の範囲で御社に弁護士が訪問します。
顧問料(月額)	¥11,000 但し 1年間限り 年払のみ	¥33,000	¥55,000	¥110,000	消費税込。請求時は源泉所得税を控除して請求致します。